

介護保険

《認定証の更新を》

次の認定証は、今月30日(土)が有効期限です。更新の手続きをしてくださいます。

介護保険負担限度額減額認定証

介護保険施設に入所(入院)した場合、世帯の市民税課税状況に応じて、食事と居住費、または滞在費の負担額が次の表のとおりになります。新規に介護保険施設に入所(入院)する人は申請してください。

平成19年度の市民税課税状況	居住費(日額)			食費(日額)
	個室	準個室	多床室	
①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯または生活保護世帯の人	820円	490円	0円	300円
②市民税非課税世帯で年金収入80万円以下の人	820円	490円	320円	390円
③市民税非課税世帯で②以外の人	1,640円	1,310円	320円	650円

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

世帯の収入が150万円以下の人で、社会福祉法人が行う「特別養護老人ホーム入所」、「訪問介護」、「通所介護」、「短期入所サービス」などの介護サービスを利用する人で、資産・扶養・預貯金の状況などの要件を満たす人。

訪問介護利用者負担の軽減

所得税非課税世帯の人で、次の①②に該当する人は、利用料の10%負担が軽減されます。

- ①平成18年3月31日時点で、訪問介護を利用していた人。
- ②65歳になる前に障害があり、訪問介護を利用していた人、または40歳以上65歳未満で、特定疾病による要介護認定を受けた人。

お知らせ

平成12年3月31日の時点で、特別養護老人ホームに入所していた人(旧措置者)に、利用料・食事の負担額の減額認定証を交付しています。手続きが必要ですので、高齢者福祉課に相談してください。

問い合わせ先

高齢者福祉課
☎0848676240 ☎0848642130

人間ドック費用の助成

対象 市の国保に加入している35歳以上の人
 実施期間 6月18日(月)~平成20年3月28日(金)まで
 申込期限 平成20年3月14日(金)まで
 自己負担額・定員 右の表のとおり
 ※1年に一人1ドックのみを助成。また市が助成するほかの健康診査との重複受診はできません。
 ※受診結果は、市が管理して、保健指導に活用します。
 申し込み 希望者は国民健康保険証を用意して、希望する医療機関へ
 問い合わせ先 保険医療課(☎0848676050 ☎0848642130)

内 容	自己負担額(円)	定員(人)
日帰りドック	6,000	380
一泊二日ドック	11,000	52
脳ドック	5,000	36
日帰り+脳ドック	11,000	213

【実施医療機関】

医療機関名	住 所	電話番号	日帰りドック	一泊二日ドック	脳ドック	日帰+脳ドック
三菱三原病院	糸崎3-3-1	084867331	○	○	○	○
土肥病院	城町1-14-14	0848641212	○	○	○	○
松尾内科病院	城町3-7-1	0848635088	○	○	○	○
三原赤十字病院	東町2-7-1	0848648111	○	○	○	○
三原市医師会病院	宮浦1-15-1	0848631113	○	○	○	○
興生総合病院	皆実3-3-28	0848635500	○	○	○	○
須波宗斉会病院	須波西町765-774	0848691888	○	○	○	○
山田脳神経外科	宮浦6-2-1	0848674767	○	○	○	○
本郷中央病院	本郷町下北方120	0848666780	○	○	○	○
くい市民病院	久井町江木50-1	084766111	○	○	○	○
白龍湖病院	大和町和木1504-1	0847641218	○	○	○	○
大和診療所	大和町和木1538-1	0847640034	○	○	○	○